

おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)が策定されました

市では平成16年に「男女の特性を尊重し、共に支え合い、責任を分かち合い、幸せを実感できる住みよい大田原市」を築くことを目的に「大田原市男女共同参画を推進する条例」が制定されました。その理念をふまえ平成19年3月に「おおたわら男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に関するさまざまな施策・事業を展開してきました。

その間、国においても法整備の充実が図られてきましたが、未だ性別で役割を決めてしまう考え方(固定的な性別役割分担意識)が根強く残っており、政策・方針決定過程への参画、職場における能力発揮、男女間のさまざまな暴力など、多くの課題が残されています。

このたび、このような状況を視野にいれながら、これまでの取り組みを引き継ぎ、発展させる新たな行動計画として平成24年度から5年間の計画期間とする「おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)」を策定しましたので、概要をお知らせします。

基本理念

大田原市男女共同参画を推進する条例に基づき、次の6項目を基本理念とします。

- ・ 男女の個人としての尊厳
- ・ 固定的な役割分担や慣行にとらわれない活動の自由な選択
- ・ 方針の立案および決定への参画機会の確保
- ・ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・ 男女の生涯に渡る健康の確保
- ・ 国際社会の動向を踏まえた取り組み



男女共同参画講演会

将来像

基本理念に基づき将来像を実現します。

『一人ひとりが輝き豊かで活力のあるしあわせ感の高いまちをめざして』

基本目標

将来像を実現に向け事業を推進するため、次の3つの基本目標を設定します。

男女共同参画の意識づくり

男女共同参画を推進していくにあたり、性別にかかわらず男女が個性や能力を発揮できる社会の実現のためには、一人ひとりの男女平等意識を育むことが大切です。

男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり

多様性に富んだ社会の実現のためには、性別にかかわらず男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野へ参画し、多様な意見や考え方を反映させていくことが重要です。

男女が心豊かに暮らせる環境づくり

男女が心豊かでもにも多様な生き方を選択でき、家族や地域社会の一員として責任を分かち合いながら積極的に活動していくためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現し、仕事と仕事以外の生活がともに充実していることが必要です。

市民意識調査結果

平成22年に実施した意識調査では、男女共同参画社会実現のために今後必要だと思ふことについて、男女ともに「仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進める」ことが最も多く、女性では63・4%、男性では54・1%となっています。次いで、「差別的な社会通念やし

きたりをなくす」が、女性では39・6%、男性では42・7%と多くなっています。



イクメン講座

男女共同参画審議会での審議

本計画は、各分野での有識者の方々15名による審議会において審議を行い、貴重なご提言をいただきました。

パブリックコメントの実施

平成23年度に本計画に関するパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見を募集いたしました。

おおたわら男女共同参画プランの構成は次のページのとおりです。

なお、おおたわら男女共同参画プランは市ホームページでご覧いただけるほか、政策推進課、各支所、図書館および各地区公民館で閲覧することができます。

問い合わせ

政策推進課市民協働係

TEL (23) 1389

おおたわら男女共同参画プランにおける施策の体系

